

【商品概要説明書】

総合口座

項 目	内 容
商品名	総合口座
ご利用いただける方	個人のお客さま（お一人1口座）
期間	各預金の商品概要説明書をご参照ください。
取引種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通預金 ・ 定期預金（スーパー定期預金、大口定期預金、自由金利型期日指定定期預金、変動金利定期預金及び据置型定期預金） ・ 上記の定期預金を担保とする当座貸越
預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	各預金の商品概要説明書をご参照ください。
払戻方法	各預金の商品概要説明書をご参照ください。
利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法	各預金の商品概要説明書をご参照ください。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最後のお預け入れまたは払い戻しから 2 年以上、一度もお預け入れまたは払い戻しが無い口座（以下、「未利用口座」といいます。）については、当行が定める口座管理手数料（以下、「未利用口座管理手数料」といいます。）をいただきます。 ※最後のお預け入れまたは払い戻しに、該当普通預金のお利息の元本への組入れならびに未利用口座管理手数料の引落しは除きます。 ・ 未利用口座の対象となった場合、事前に文書にてお届けのご住所にご案内を送付させていただき、一定期間（約 3 ヶ月）経過後もお取引がない場合に、年間 1,320 円（消費税等含む）の未利用口座管理手数料をご負担いただきます。 ・ 次の場合は、未利用口座の対象外です。（手数料は必要ございません。） <ul style="list-style-type: none"> ①該当口座の残高が 1 万円以上ある場合 ②お借入れがある場合 ③同一支店（同一顧客番号）で他に金融資産（定期預金、積立式定期預金、財形預金、投資信託、外貨預金、国債等）がある場合 ※盗難・紛失などで利用が停止されている口座も未利用口座の対象となりますのでご注意ください。 ・ 口座残高が未利用口座管理手数料に満たない場合は、口座残高全額を未利用口座管理手数料に充当のうえ、未利用口座を解約させていただきます。 ※口座残高以上のご負担はございません。 ※口座を解約させていただいた後の、お客さまのお手続きは一切ございません。
当座貸越 （1）限度額	貸越限度額は、取引定期預金の合計額の 90%（1,000 円未満切捨）または 300 万円のうちいずれか少ない金額です。

(2) 利率 (3) 貸越金利息	貸越利率は、担保定期預金の約定利率に年 0.5%を上乗せした利率です。 付利単位を 100 円とし、毎年 2 月と 8 月の当行所定の日、1 年を 365 日とした日割計算のうえ普通預金から引落としまたは貸越元本に組入れます。
税金	各預金の商品概要説明書をご参照ください。
中途解約時の取扱い	各預金の商品概要説明書をご参照ください。
金利情報の入手方法	当行のホームページもしくは店頭備え付けの金利ボードをご覧ください。 か、窓口にお問い合わせください。
その他参考となる事項	本商品は預金保険制度の対象として、同保険の範囲内で保護されます。
当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(2022 年 7 月 1 日現在)

